

## ■障害者就業・生活支援センターかわごえ(令和2年度事業計画)

### 令和2年度経営方針

#### (1)雇用安定等事業としての方針

- ①相談に応じ、その就業およびこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導・助言、その他の支援を行う。
- ②事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- ③障がい者に対して職業準備訓練を受けること、および職場実習を受けることを斡旋する。
- ④公共職業安定所(ハローワーク)、埼玉障害者職業センター、社会福祉事業所、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関と連携を図る。

#### (2)生活支援等事業としての方針

障がい者の家庭や職場等を訪問する事により、生活上の相談に応ずる等、就業及びこれに伴う日常生活に必要な支援を行う。

### 令和2年度取組み

#### ①相談者支援

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
就職に向けた相談支援	年 3500 件の相談支援、年間 30 件以上の就職、50 件以上の実習を実施する。	業務委託金 埼玉労働局 30,527,000 円(予定) 埼玉県 6,490,000 円
就職後の定着支援の実施	職場訪問 年 800 回	
事業者に対する相談支援件数	年 2000 件	
十分なアセスメント	アセスメントの実施 年間 40 件	
支援計画に基づく支援	新規登録者、求職者に対しインテーク・アセスメントを行い、支援方針の書式の作成を行う。それにより支援していくための根拠を明確にし、当事者への説明を行う。	

#### ②地域との共生

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
市町障害者就労支援センターとの連携	①会社情報を共有する。 ②支援方法を共有する。 ③特別支援学校在職者に対する支援計画の提示する。	西部圏域(3 か月に 1 回の連絡会) 東部圏域(4 か月に 1 回の連絡会) 入間西圏域(3ヶ月に1回の連絡会)
川越市自立支援協議会への参加・協力	専門部会「仕事・活動部会」での活動を行う。	全体会 2 回、部会(WGを含む)5 回
企業支援の強化	①法定雇用率の未達成企業に対して就業に向けたアドバイスや方法、対応を行い、法定雇用率の達成を目指していく。 ②企業見学会への参加を積極的に行う。	随時
特別支援学校との連携強化	①県立特別支援学校においては就業支援アドバイザーとして講義を行う。	年 6 回

	②市立特別支援学校においては進路対策委員として進路指導担当者に対して直近の情勢、施策や支援の在り方について提案を行う。	年 2 回
--	---	-------

### ③人材育成

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
各種研修会への参加	①高齢・障害者・求職者雇用支援機構主催の研修に参加する。 ②埼玉県障害者雇用サポート研究会に参加する。 ③ジョブコーチネットワーク主催の研修に参加する。	適宜
職場内 OJT	①相談者の急な依頼への対応や一方的な関わりにならないよう複数名で支援にあたる。 ②インテーク、アセスメント、マッチングに関してはセンター内で話し合いをし、考え方ややり方を学ぶ機会を設けていく。 ③(1)にて作成した支援方針についてセンター内で情報共有する場を設け、見立てや方針について意見交換や修正を行い、支援について振り返る機会を設ける。	都度  (毎月第三水曜日)  (毎月第三水曜日)

### ④施設設備管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
車両リース	①リースにて 4 台の車両を配置する。 ②乗車前・乗車後の点検を徹底して行い、車両の現状維持に努めていく。	車両 4 台リース
実習者保険	OFFICE A. G. 総合保険に加入し、実習対象者、企業が安心して実習に臨めるように環境を整える。	保険料 4 万円

### ⑤危機管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
携帯電話の管理	携帯電話は持出簿にて管理を行う。また、万が一の紛失に備えて、遠隔データ消去が行えるように携帯会社との契約を行う。	都度
資料・PC の保管	施錠できるキャビネットにて保管するとともに、相談室の施錠の徹底を行う。	都度
データの持ち出し	USB、PC を持ち出す際は必ず許可をとり、取扱いに充分注意する。利用者データは持ち出さない。	都度